

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第18項の規定により、観音寺市一ノ谷池土地改良区から役員の退任及び就任について次のとおり届出があった。

令和7年10月10日

香川県知事 池 豊 人

1 退任した役員

役員の種類	氏名	住所	退任年月日
理事	白川 猛	観音寺市中田井町392番地	令和7年10月2日
〃	岡本 博雅	観音寺市中田井町12番地3	〃
〃	橋本 稔	観音寺市本大町826番地	〃
〃	荻田 昇吾	観音寺市本大町1197番地6	〃
〃	篠原 重壽	観音寺市古川町521番地	〃
〃	嶋田 英雄	観音寺市古川町880番地1	〃
〃	中野 和男	観音寺市吉岡町552番地3	〃
〃	石川 郁夫	観音寺市吉岡町654番地	〃
〃	福田 昌佳	観音寺市流岡町727番地	〃
〃	岡崎 伯光	観音寺市村黒町347番地1	〃
〃	安藤 良市	観音寺市植田町425番地	〃
〃	藤原 諭	観音寺市茂木町三丁目6番11号	〃
監事	篠原 勝見	観音寺市古川町408番地2	〃
〃	荻田 忠義	観音寺市本大町1524番地	〃
〃	岡田 嘉幸	観音寺市村黒町271番地	〃
〃	林 良	観音寺市古川町97番地5	〃

2 就任した役員

役員の種類	氏名	住所	就任年月日
理事	紀伊 茂夫	観音寺市中田井町1120番地1	令和7年10月3日
〃	長谷川 剛	観音寺市中田井町421番地1	〃
〃	荻田 昇吾	観音寺市本大町1197番地6	〃
〃	西山 忠男	観音寺市本大町835番地	〃
〃	篠原 重壽	観音寺市古川町521番地	〃
〃	宮武 宏次	観音寺市古川町443番地2	〃
〃	中川 敷往	観音寺市吉岡町834番地	〃
〃	石川 栄夫	観音寺市吉岡町149番地1	〃
〃	大西 直行	観音寺市流岡町570番地	〃
〃	岡崎 克由	観音寺市村黒町323番地1	〃
〃	好川 延男	観音寺市植田町1195番地	〃
〃	藤原 諭	観音寺市茂木町三丁目6番11号	〃
監事	竹林 高輝	観音寺市中田井町885番地1	〃
〃	石川 郁夫	観音寺市吉岡町654番地	〃

〃	岡田 浩三	観音寺市流岡町580番地1	〃
〃	林 良	観音寺市古川町97番地5	〃